

表題部所有者の登記のお知らせ 北大阪

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を下記 5 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 7 月 3 日

大阪法務局北大阪支局

登記官 高井 幸治

記

- 1 手続番号 第 1209-2025-0002 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
大阪府高槻市三島江二丁目 827 番 1
- 3 地目 境内地
- 4 地積 26 m²
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
大阪府高槻市三島江二丁目 10 番 22 号
真光寺